

事業再構築補助金(第 13 回)の受付が始まりました (令和 7 年 2 月 10 日)

松阪市産業支援センターです。

ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とする「事業再構築補助金(第 13 回)」の受付が開始されましたのでお知らせいたします。

なお、事業再構築補助金の新規の応募申請受付は、今回の第 13 回公募で終了となる旨が掲載されています。

・各類型：

(1)成長分野進出枠（通常類型）

ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者や、国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者が取り組む事業再構築を支援。

(2)成長分野進出枠（GX 進出類型）

ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14 分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者の事業再構築を支援。

(3)コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）

コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者の事業再構築を支援。

・補助金額：

(1)成長分野進出枠（通常類型）

中小企業者等、中堅企業等ともに

従業員数 20 人以下 100 万円～1,500 万円 (2,000 万円)

従業員数 21～50 人 100 万円～3,000 万円 (4,000 万円)

従業員数 51～100 人 100 万円～4,000 万円 (5,000 万円)

従業員数 101 人以上 100 万円～6,000 万円 (7,000 万円)

※()内は短期に大規模な賃上げを行う場合

(2)成長分野進出枠（GX 進出類型）

中小企業者等

従業員数 20 人以下 100 万円～3,000 万円 (4,000 万円)

従業員数 21～50 人 100 万円～5,000 万円 (6,000 万円)

従業員数 51～100 人 100 万円～7,000 万円 (8,000 万円)

従業員数 101 人以上 100 万円～8,000 万円 (1 億円)

中堅企業等 100 万円～1 億円 (1.5 億円)

※()内は短期に大規模な賃上げを行う場合

(3) コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）

中小企業者等、中堅企業等ともに

従業員数 5 人以下 100 万円～ 500 万円

従業員数 6～20 人 100 万円～1,000 万円

従業員数 21 人以上 100 万円～1,500 万円

※()内はコロナで抱えた債務の借り換えを行っていない者の場合

・ 補助率：

1/2、2/3 3/4 等（類型、従業員規模等で違います）

・ 補助対象要件：

下記(1)(2)(3)をいずれも満たすこと

(1)事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること。

(2)事業計画書を金融機関等(銀行、信金、ファンド等)や認定経営革新等支援機関と策定し、確認を受けていること。

(3)補助事業終了後3～5年で付加価値額を年平均成長率 3.0%～4.0%(事業類型により異なる)以上増加させること。または従業員一人当たり付加価値額を年平均成長率 3.0%～4.0%(事業類型により異なる)以上増加させること。

・ 受付締切日：

令和7年3月26日 18時(厳守)

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

申請関係ページは、下記 URL をご覧ください

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/oubo.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします。

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
